

壮瞥町橋梁点検結果表（近接目視点検）

平成28年度

No.	橋梁名（フリガナ）		路線名	架設 年度	橋長 (m)	幅員 (m)	径間数	上部形式	供用年	管理者	行政区域		判定 区分	点検実施年度
										管理者名	都道府県名	市区町村名		
1	駒別橋（車道）	コマベツバシ（シャドウ）	駒別線	1980	10.40	5.70	1	RC橋	36	壮瞥町	北海道	壮瞥町	Ⅲ	2016
2	弁慶橋	ベンケイバシ	関内蟠溪線	1991	30.10	9.50	1	鋼溶接橋	25	壮瞥町	北海道	壮瞥町	I	2016
3	幸内橋	コウナイハシ	関内蟠溪線	1982	12.52	7.50	1	PC橋	34	壮瞥町	北海道	壮瞥町	I	2016
4	清水橋	シミズハシ	関内蟠溪線	1994	11.64	9.50	1	PC橋	22	壮瞥町	北海道	壮瞥町	I	2016
5	白水橋	シロミズバシ	関内蟠溪線	1969	22.10	6.50	1	鋼溶接橋	47	壮瞥町	北海道	壮瞥町	Ⅲ	2016
6	第1号橋	ダイイチゴウバシ	幸内上幸内線	1964	4.00	6.00	1	RC橋	52	壮瞥町	北海道	壮瞥町	I	2016
7	建部橋	タテベハシ	滝之町下立香線	1989	74.00	9.50	3	PC橋	27	壮瞥町	北海道	壮瞥町	I	2016
8	下立香橋	シモタツカバシ	滝之町下立香線	1974	126.40	6.00	4	PC橋	42	壮瞥町	北海道	壮瞥町	Ⅲ	2016
9	白川橋	シラカワハシ	仲洞爺早月線	1953	4.20	3.70	1	その他 （木橋）	63	壮瞥町	北海道	壮瞥町	Ⅲ	2016
10	林内橋	リンナイハシ	小弁景幸内線	1993	22.20	5.50	1	鋼溶接橋	23	壮瞥町	北海道	壮瞥町	I	2016
11	通学橋	ツウガクハシ	弁景川右岸線	1981	35.00	5.00	1	PC橋	35	壮瞥町	北海道	壮瞥町	I	2016
12	紫明苑橋	シメイエンバシ	紫明苑線	1978	13.05	6.00	1	鋼溶接橋	38	壮瞥町	北海道	壮瞥町	Ⅱ	2016
13	東仲洞爺橋	ヒガシナカトウヤバシ	東仲洞爺線	1998	10.40	10.50	1	PC橋	18	壮瞥町	北海道	壮瞥町	Ⅱ	2016
14	キムンド橋	キムンドバシ	東仲洞爺線	1998	14.10	10.00	1	PC橋	18	壮瞥町	北海道	壮瞥町	I	2016
15	上立香橋	カミタツカバシ	上立香線	1974	149.97	6.00	5	鋼溶接橋	42	壮瞥町	北海道	壮瞥町	Ⅱ	2016
16	源太橋	ゲンタハシ	壮瞥温泉線	1989	18.80	9.50	1	PC橋	27	壮瞥町	北海道	壮瞥町	I	2016
17	新山橋	シンザンバシ	昭和新山第3線	1984	12.76	5.00	1	PC橋	32	壮瞥町	北海道	壮瞥町	I	2016
18	山手橋	ヤマテバシ	山手線	1989	11.00	6.00	1	PC橋	27	壮瞥町	北海道	壮瞥町	I	2016
19	山手2号橋	ヤマテニゴウハシ	山手線	1979	18.50	6.00	1	PC橋	37	壮瞥町	北海道	壮瞥町	Ⅲ	2016
20	山手3号橋	ヤマテサンゴウバシ	山手線	1981	7.36	6.00	1	PC橋	35	壮瞥町	北海道	壮瞥町	I	2016
21	内田橋	ウチダバシ	菅原線	1978	4.00	5.00	1	RC橋	38	壮瞥町	北海道	壮瞥町	I	2016
22	蟠溪橋	バンケイバシ	上久保内蟠溪線	1988	60.70	8.00	2	鋼溶接橋	28	壮瞥町	北海道	壮瞥町	I	2016
23	桂浦橋	カツラウラハシ	仲洞爺キャンプ場線	1964	5.30	6.00	1	PC橋	52	壮瞥町	北海道	壮瞥町	Ⅱ	2016
24	学校橋	ガッコウハシ	立香観測所線	1975	7.30	4.00	1	PC橋	41	壮瞥町	北海道	壮瞥町	Ⅱ	2016
25	新山1号橋	シンザンイチゴウバシ	昭和新山第2線	1999	15.60	12.00	1	PC橋	17	壮瞥町	北海道	壮瞥町	I	2016
26	新山2号橋	シンザンニゴウハシ	昭和新山第2線	2002	32.10	13.00	1	PC橋	14	壮瞥町	北海道	壮瞥町	I	2016
27	新山3号橋	シンザンサンゴウハシ	昭和新山第2線	2002	57.80	13.00	2	PC橋	14	壮瞥町	北海道	壮瞥町	I	2016
28	無名橋 1	ムメイバシ 1	仲洞爺開拓線	1953	5.00	3.30	1	その他	63	壮瞥町	北海道	壮瞥町	Ⅱ	2016

判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている。又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態